

かつの土地改良区 令和 8 年度 配水計画

第 1 章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第 1 条 取水口の位置は次のとおりとする。

1. 花輪大堰頭首工

古放取水口①	鹿角市花輪字堰根川原
久保田取水口②	鹿角市花輪字下花輪
五助取水口③	鹿角市花輪字寺ノ後
大堰直接④	鹿角市花輪字扇ノ間

2. 福士川

用野目取水口⑤	鹿角市花輪字六月田
鏡田取水口⑥	鹿角市花輪字囲田
狐平取水口⑦	鹿角市花輪字荒田
下川原取水口⑧	鹿角市花輪字新川原

3. 根瀬堰取水口	鹿角市八幡平字永田根瀬
4. 夏井取水口	鹿角市八幡平字下田表
5. 岩崎取水口	鹿角市八幡平字中田表
6. 横手川端取水口	鹿角市八幡平字横手東
7. 西館取水口	鹿角市八幡平字西館
8. 一の渡取水口	鹿角市八幡平字小山
9. 長内下取水口	鹿角市八幡平字長内
10. 桃枝取水口	鹿角市八幡平字旗本
11. 長牛取水口	鹿角市八幡平字八升地
12. 末広取水口	鹿角市十和田毛馬内字下新田
13. 腰廻取水口	鹿角市十和田大湯字箕ノ輪
14. 松館揚水機取水口	鹿角市八幡平字岩淵
15. 土深井ため池	鹿角市十和田末広字葛峯
16. 林崎取水口	鹿角市八幡平字林崎
17. 沢内取水口	鹿角市八幡平字薬師川原

(取水量等)

第 2 条 最大取水量は次の表のとおりとする。

	代かき期	普通期	非かんがい期
1. 花輪大堰頭首工	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
古放取水口①	0.170 m ³ /s	0.127 m ³ /s	
久保田取水口②	0.334 m ³ /s	0.244 m ³ /s	
五助取水口③	0.233 m ³ /s	0.162 m ³ /s	
大堰直接④	0.063 m ³ /s	0.046 m ³ /s	

2. 富士川	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
用野目取水口⑤	0.344 m ³ /s	0.242 m ³ /s	
鏡田取水口⑥	0.143 m ³ /s	0.099 m ³ /s	
狐平取水口⑦	0.157 m ³ /s	0.114 m ³ /s	
下川原取水口⑧	0.272 m ³ /s	0.197 m ³ /s	
3. 根瀬堰取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
	0.203 m ³ /s	0.182 m ³ /s	
4. 夏井取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 31 日まで	
	0.296 m ³ /s	0.268 m ³ /s	
5. 岩崎取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
	0.298 m ³ /s	0.270 m ³ /s	
6. 横手川端取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 31 日まで	
	0.298 m ³ /s	0.267 m ³ /s	
7. 西館取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
	0.102 m ³ /s	0.093 m ³ /s	
8. 一の渡取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 31 日まで	
	0.550 m ³ /s	0.432 m ³ /s	
9. 長内下取水口	5 月 5 日から	5 月 15 日から	
	5 月 14 日まで	9 月 10 日まで	
	0.299 m ³ /s	0.268 m ³ /s	
10. 桃枝取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
	0.257 m ³ /s	0.235 m ³ /s	
11. 長牛取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
	0.297 m ³ /s	0.269 m ³ /s	
12. 末広取水口	5 月 1 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 31 日まで	
	0.552 m ³ /s	0.419 m ³ /s	
13. 腰廻取水口	5 月 1 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 31 日まで	
	1.025 m ³ /s	0.820 m ³ /s	

14. 松館揚水機 取水口	5 月 1 日から	5 月 21 日から	
	5 月 20 日まで	8 月 31 日まで	
	0.333 m ³ /s	0.333 m ³ /s	
16. 林崎取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 28 日まで	
	0.250 m ³ /s	0.220 m ³ /s	
17. 沢内取水口	5 月 11 日から	5 月 26 日から	
	5 月 25 日まで	8 月 30 日まで	
	0.480 m ³ /s	0.430 m ³ /s	

第2章 各配水ブロックへの配水量及び配水期間

(配水ブロック)

第3条 本地区の配水ブロックは別紙1に定めるとおりとする。

(配水量及び配水期間)

第4条 配水ブロックへの配水量及び配水期間は次の表のとおりとする。また配水量は標準的な水量であり、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

期間 ブロック	代かき期	普通期	非かんがい期
	5 月 11 日から 5 月 25 日まで	5 月 26 日から 8 月 28 日まで	8 月 29 日から 翌年 5 月 10 日まで
1. 花輪大堰頭首工			
古放取水口①	0.170 m ³ /s	0.127 m ³ /s	
久保田取水口②	0.334 m ³ /s	0.244 m ³ /s	
五助取水口③	0.233 m ³ /s	0.162 m ³ /s	
大堰直接④	0.063 m ³ /s	0.046 m ³ /s	
2. 富士川			
用野目取水口⑤	0.344 m ³ /s	0.242 m ³ /s	
鏡田取水口⑥	0.143 m ³ /s	0.099 m ³ /s	
狐平取水口⑦	0.157 m ³ /s	0.114 m ³ /s	
下川原取水口⑧	0.272 m ³ /s	0.197 m ³ /s	
3. 根瀬堰取水口	0.203 m ³ /s	0.182 m ³ /s	
5. 岩崎取水口	0.298 m ³ /s	0.270 m ³ /s	
7. 西館取水口	0.102 m ³ /s	0.093 m ³ /s	
10. 桃枝取水口	0.257 m ³ /s	0.235 m ³ /s	
11. 長牛取水口	0.297 m ³ /s	0.269 m ³ /s	
期間 ブロック	代かき期	普通期	非かんがい期
	5 月 11 日から 5 月 25 日まで	5 月 26 日から 8 月 31 日まで	9 月 1 日から 翌年 5 月 10 日まで
4. 夏井取水口	0.296 m ³ /s	0.268 m ³ /s	
6. 横手川端取水口	0.298 m ³ /s	0.267 m ³ /s	
8. 一の渡取水口	0.550 m ³ /s	0.432 m ³ /s	

期間 ブロック	代かき期 5 月 5 日から 5 月 14 日まで	普通期 5 月 15 日から 9 月 10 日まで	非かんがい期 9 月 11 日から 翌年 5 月 4 日まで
9. 長内下取水口	0.299 m ³ /s	0.268 m ³ /s	

期間 ブロック	代かき期 5 月 1 日から 5 月 25 日まで	普通期 5 月 26 日から 8 月 31 日まで	非かんがい期 9 月 1 日から 翌年 4 月 30 日まで
12. 末広取水口	0.552 m ³ /s	0.419 m ³ /s	
13. 腰廻取水口	1.025 m ³ /s	0.820 m ³ /s	

期間 ブロック	代かき期 5 月 1 日から 5 月 20 日まで	普通期 5 月 21 日から 8 月 31 日まで	非かんがい期 9 月 1 日から 翌年 4 月 30 日まで
14. 松館揚水機 取水口	0.333 m ³ /s	0.333 m ³ /s	

配水期間	かんがい期間	非かんがい期
15. 土深井ため池	3 月 31 日から 9 月 10 日まで	9 月 11 日から 翌年 3 月 30 日まで

期間 ブロック	代かき期 5 月 11 日から 5 月 25 日まで	普通期 5 月 26 日から 8 月 28 日まで	非かんがい期 8 月 29 日から 翌年 5 月 10 日まで
16. 林崎取水口	0.250 m ³ /s	0.220 m ³ /s	

期間 ブロック	代かき期 5 月 11 日から 5 月 25 日まで	普通期 5 月 26 日から 8 月 30 日まで	非かんがい期 8 月 31 日から 翌年 5 月 10 日まで
17. 沢内取水口	0.480 m ³ /s	0.430 m ³ /s	

(配水ブロックの代表者及び連絡先)

第 5 条 各配水ブロックの代表者及び連絡先は別紙 2 のとおりとする。

第 3 章 その他

(関係機関)

第 6 条 本地区の利水調整に係る関係機関は別紙 3 のとおりとする。

(別紙 1) かづの土地改良区配水ブロック図

別図のとおり

(別紙２) かづの土地改良区配水ブロックの代表者及び連絡先

配水ブロック	代表者	連絡先
1. 花輪大堰頭首工		
古放取水口①	橋場 義則	
久保田取水口②	田中 政行	
五助取水口③	田中 政行	
大堰直接④	山本 常雄 川又 節雄 高屋 勉	
2. 富士川		
用野目取水口⑤	米村 操	
鏡田取水口⑥	米村 操	
狐平取水口⑦	石井 将春	
下川原取水口⑧	佐藤 茂夫	
3. 根瀬堰取水口	根本 隆嘉	
4. 夏井取水口	阿部 忠良	
5. 岩崎取水口	阿部 忠良	
6. 横手川端取水口	阿部 一敏	
7. 西館取水口	阿部 博	
8. 一の渡取水口	浅石 昌敏	
9. 長内下取水口	戸舘 守	
10. 桃枝取水口	稲垣 公博	
11. 長牛取水口	佐々木 忠臣	
12. 末広取水口	村木 春夫	
13. 腰廻取水口	湯沢 茂 田口 誠三	
14. 松館揚水機取水口	似鳥 吉英	
15. 土深井ため池	成田 正仁	
16. 林崎取水口	田中 広栄	
17. 沢内取水口	舘花 一仁	

※上記は個人情報を含むものであるため、連絡先はかづの土地改良区が保管し、各ブロック代表者はブロック内に周知するものとする。

(別紙３) かづの土地改良区 関係機関

協議対象	意見聴取
・ かづの土地改良区 ・ 各ブロック水利組合 ・ 秋田県 ・ 鹿角市	・ かづの農業協同組合 ・ 鹿角市農業委員会